

2023年3月30日

## 女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定について

当行は、女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」を下記のとおり策定しましたのでお知らせいたします。なお、本計画は2016年策定を初回として、今回で第3回目となります。

女性をはじめとする多様な人材の更なる成長・活躍支援と多様性を尊重する組織風土の醸成・定着に努め、組織力の最大化を図り、新たな価値創造に繋げてまいります。

### 記

#### 株式会社肥後銀行 行動計画

1. 計画期間 2023年4月1日～2027年3月31日（4年間）
2. 当行の課題  
課題1 : 管理職に占める女性割合の更なる進展  
課題2 : 性別に関係なく、様々な分野での経験拡大のための機会提供  
課題3 : 性別に関係なく、仕事と家庭の両立ができる風土醸成
3. 定量的目標  
目標1 : 女性管理職比率 20%以上  
目標2 : 女性役席者比率 42%以上  
目標3 : 女性の法人渉外・コンサルティング・本部企画・審査担当人数 200人以上  
目標4 : 育児休業取得率 100%  
※男性は原則10営業日以上育児休業を取得

#### 4. 各課題に対する取組内容

##### 1. 共通取組

- 新人事制度運用定着による多様なキャリア形成の促進
- 多様性の観点を人事評価の項目に追加
- 行内外での当行のダイバーシティに関する取組周知
- ダイバーシティインクルージョンセミナーの実施

##### 2. (課題1) 管理職に占める女性割合の更なる進展

- 女性リーダー候補者の計画的な育成・異動・配置
- 女性リーダー候補者のビジネススクール、行外研修等への派遣
- 異業種交流会の実施
- 経営層との意見交換

##### 3. (課題2) 性別に関係なく、様々な分野での経験拡大のための機会提供

- 若年層のジョブローテーションによる融資・渉外経験促進
- 各種研修・セミナー等の実施(キャリア・業務等)
- 管理職向け意識啓蒙(固定観念払拭)

##### 4. (課題3) 性別に関係なく、仕事と家庭の両立ができる風土醸成

- 両立支援・育児休業関連のコンテンツ拡充
- 育児休業取得促進(特に男性)のための各種啓蒙活動  
(目的理解・情報発信・活用ツール)
- 男性育休100%宣言の実施
- テレワーク・時差勤務等の柔軟な働き方推進

《本件に関するお問い合わせ》

肥後銀行 人事部

担当：緒方

電話 096-326-8628